

柏崎市新ごみ処理場整備・運営事業

最優秀提案者決定基準

令和6年（2024年）4月

柏 崎 市

《目 次》

| | |
|----------------------------|----------|
| 1 一般概要 | 1 |
| 2 最優秀提案者決定の手順 | 1 |
| (1) 参加資格審査 | 1 |
| (2) 事業提案審査 | 1 |
| (3) 最優秀提案者の決定 | 1 |
| 3 事業提案審査の方法 | 3 |
| (1) 基礎審査 | 3 |
| (2) 非価格要素審査 | 3 |
| (3) 価格審査 | 6 |
| (4) 総合評価 | 6 |

1 一般概要

柏崎市（以下「本市」という。）が発注する柏崎市新ごみ処理場整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、施設の整備、運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため、民間事業者の選定に当たっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって最優秀提案者を決定する応募型プロポーザル方式を採用する。

この最優秀提案者決定基準は、応募型プロポーザル方式により最優秀提案者を決定するため、応募者から提出された事業提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

2 最優秀提案者決定の手順

最優秀提案者決定の手順は、図 1 に示すとおりとする。なお、本市が設置する柏崎市新ごみ処理場整備・運営事業者選定委員会（以下「事業者選定委員会」という。）が審査を行い、その結果を受けて本市が最優秀提案者を決定する。

(1) 参加資格審査

応募者から提出された参加資格審査申請書等を基に、募集要項の「第 3 章 3 参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうかの確認を行う。参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の事業提案審査に参加できるものとし、参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。なお、参加資格審査結果については全応募者に対してそれぞれ個別に通知する。

(2) 事業提案審査

ア 基礎審査

事業提案書に記載された内容が、最優秀提案者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。

当該要件をいずれも満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の非価格要素審査及び価格審査に進むことができるものとする。

イ 非価格要素審査

応募者から提出された事業提案書の内容を評価して得点化する。なお、得点化した非価格要素点が、本事業でより良い提案を求めるために設ける標準点（以下「非価格要素標準点」という。）未満の応募者は失格とする。

非価格要素審査に当たっては、応募者ヒアリングを実施する。

ウ 価格審査

提案価格を得点化する。

エ 総合得点の算出

非価格要素審査と価格審査の得点を加えて総合得点を算出する。その結果から、最優秀提案者を選定する。

(3) 最優秀提案者の決定

最優秀提案者の選定結果に基づいて、本市が最優秀提案者を決定する。

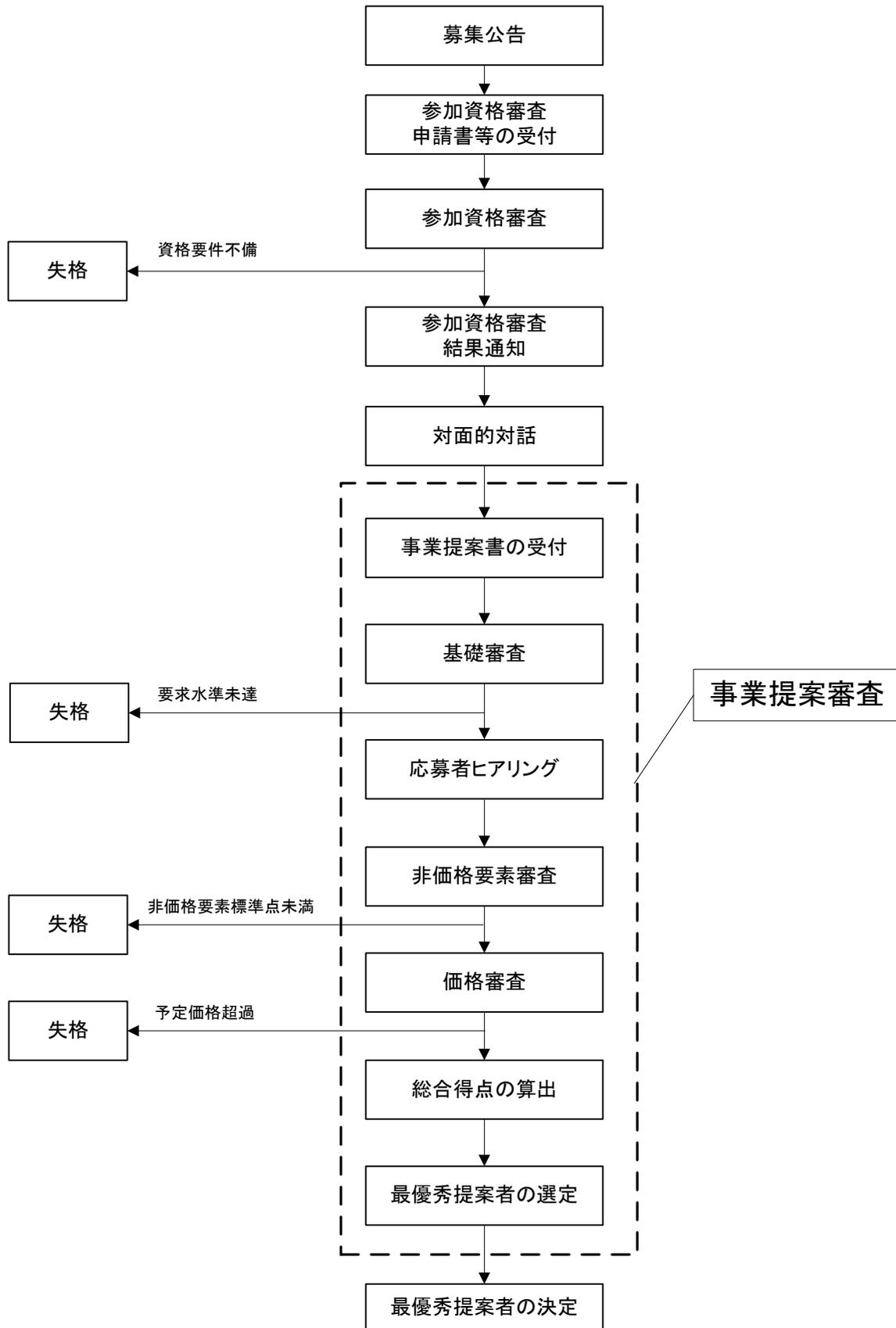


図 1 最優秀提案者決定の手順

3 事業提案審査の方法

(1) 基礎審査

応募者が提出した事業提案書により、次に示す基礎審査項目を満たしているかどうかを確認する。

◆ 提出書類の整合確認

- 必要な書類がそろっているか。
- 書類間の整合が図られているか。

◆ 事業提案書の要求水準確認

- 事業提案内容が要求水準を満たしているか。

(2) 非価格要素審査

ア 評価項目及び配点

非価格要素審査の評価項目及び配点は、表 1 に示すとおりである。

表 1 非価格要素審査における評価項目及び配点（1/2）

| 評価項目 | | No | 評価の視点 | 業務分類 | 配点 |
|------------------------|---------------------|------|---|-------------|----|
| 大項目 | 小項目 | | | | |
| 1. 事業全体 | | | | | |
| (1) 事業計画 | ① 事業実施体制 | No1 | <ul style="list-style-type: none"> ・応募者を構成する各企業の設計、準備工事、建設、運営の各段階における役割分担及び責任分担について、具体的かつ適切な提案がなされているか。 ・設計、準備工事、建設、運営の各段階における実施体制及びバックアップ体制について、具体的かつ適切な提案がなされているか。 ・設計、準備工事、建設、運営の各段階で要求水準書を遵守しているかを、応募者がセルフモニタリングし、本市がチェックできる体制及び手法について、具体的かつ適切な提案がなされているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 4点 |
| | ② リスク管理 | No2 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制や施設面におけるリスクの認識と対応策について、優れた提案がなされているか。 ・事故の防止と発生時対応、各種保険の活用について、優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 2点 |
| (2) 工事計画 | ① 工程管理 | No3 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計、実施設計、準備工事、土木・建築工事、プラント設備工事、試運転の期間が、冬季の積雪・凍結などの地域特性を踏まえた上で、経験に基づいた適切な期間となっているか。 ・工期遵守のための工程管理手法について、優れた提案がなされているか。 ・工事進捗が遅れた場合の復旧への考え方について、優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設 | 6点 |
| | ② 施工計画 | No4 | <ul style="list-style-type: none"> ・狭隘な事業実施区域という特徴を踏まえて、現場事務所や工事関係者用駐車場、資材置場、工所用クレーン等が適切に配置できる施工計画となっているか。 | ①設計・建設 | 2点 |
| | ③ 安全対策・環境対策 | No5 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ搬入動線の切替前において、既存ごみ処理場、し尿処理場、資源物リサイクルセンター、清掃事務所棟の利用者及び関係車両の安全が確保された施工計画となっているか。 ・仮設事務所棟で実施するごみ搬入の受付について、直接搬入者の安全確保や渋滞対策に配慮した計画となっているか。 ・工事中の騒音、粉じん、振動等に関する対策や、解体工事におけるアスベスト飛散防止対策等について、優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設 | 6点 |
| | ④ 既存ごみ処理場の稼働確保 | No6 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ搬入動線の切替後の既存ごみ処理場使用区域について、関係車両の円滑かつ安全な交通が確保された動線計画（仮設計量棟の配置計画を含む）となっているか。 | ①設計・建設 | 4点 |
| (3) 長期間にわたる稼働 | ① 機器配置計画 | No7 | <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室、電気関係諸室の機器のリプレイス時等、大規模修繕も含めたプラント機器の更新を考慮し、搬入・搬出が容易にできる機器の配置・動線計画について、優れた提案がなされているか。 ・クレーン上部、各炉間、炉と建築隙間、各機器周り、各機器上部等のメンテナンス空間が確保された機器の配置・動線計画について、優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設 | 2点 |
| | ② 施設・メンテナンス計画 | No8 | <ul style="list-style-type: none"> ・積雪・凍結・塩害等の地域特性を踏まえ、施設の耐久性かつメンテナンスの容易性の確保に向けたプラント及び建築物等の各種計画について、優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設 | 4点 |
| | ③ 運營業務期間終了時の引渡し | No9 | <ul style="list-style-type: none"> ・運營業務期間終了時の主な引渡し条件（建物の主要構造部等が良好な状態であること、建物の内外の仕上げや設備機器等が良好な状態であること、事業期間終了後に通常の操炉計画での停止期間以上に炉停止が必要でごみの外部委託が発生するような修繕工事をいづれも不要な状態であること）の詳細な判定基準とその確認方法について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・運營業務期間終了後の具体的な引継ぎ方法及び引継後のサポートについて優れた提案がなされているか。 | ②運営 | 4点 |
| (4) 地域貢献 | ① 設計・建設業務における地元企業発注 | No10 | <ul style="list-style-type: none"> ・設計・建設業務における市内企業（募集公告以降において設立された企業は認めない。）への発注金額が最大化されているか。 | ①設計・建設 | 2点 |
| | ② 運營業務における地元企業発注 | No11 | <ul style="list-style-type: none"> ・運營業務での用役調達等（従業員の採用を除く。）における市内企業（募集公告以降において設立された企業は認めない。）への発注金額が最大化されているか。 | ②運営 | 2点 |
| | ③ 地元雇用 | No12 | <ul style="list-style-type: none"> ・運營業務における市内在住者の雇用人数、雇用形態及び給与について、優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 4点 |
| (5) 自由提案 | ① 自由提案 | No13 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業全体について、その他優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 2点 |
| 2. 循環型社会を推進する施設 | | | | | |
| (1) 環境への配慮 | ① 公害防止の対応 | No14 | <ul style="list-style-type: none"> ・排ガス等の公害防止基準値を確実に遵守するためのプラントシステム及び測定項目、頻度、測定箇所、要監視基準値の考え方等の考え方について、優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 6点 |
| | ② 作業環境保全対策 | No15 | <ul style="list-style-type: none"> ・作業環境を良好な状態に保つための作業環境保全対策について、優れた提案がなされているか。 ・プラットホームで作業をする従業員の作業環境に配慮した優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 2点 |
| (2) 焼却残さ量低減 | ① 焼却残さ量低減 | No16 | <ul style="list-style-type: none"> ・主灰及び飛灰処理物の発生量が最小化されているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 2点 |

表 1 非価格要素審査における評価項目及び配点（2/2）

| 評価項目 | | No | 評価の視点 | 業務分類 | 配点 |
|-------------------------------|-----------------|------|--|-------------|----|
| 大項目 | 小項目 | | | | |
| 3. 市民が身近で安全・安心を感じられる施設 | | | | | |
| (1) 安全・安心なごみ処理 | ① プラントシステムの信頼性 | No17 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ質及びごみ量の変動に対する設備の適性（低負荷及び高負荷特性）を考慮した、優れた提案がなされているか。 ・過去のトラブルを踏まえた技術改善等に基づき、信頼性及び耐久性があり、安定して使用できるプラントシステム（受入供給設備～雑設備）として、優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 4点 |
| | ② 事故の発生防止に向けた対策 | No18 | <ul style="list-style-type: none"> ・爆発及び火災発生に対して、過去の事例やリチウムイオン電池等によるトラブルへの対策を含めた予防保全、事後対処方法に関する優れた提案がなされているか。 ・ヒューマンエラーによる事故を防止する機能やシステムの構築に関して、優れた提案がなされているか。 ・搬入禁止物及び処理困難物の混入確認及び排除方法について、優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 4点 |
| | ③ 運転管理体制 | No19 | <ul style="list-style-type: none"> ・同種施設の運転実績や資格を有する専門技術者の配置を考慮した運転管理体制について、優れた提案がなされているか。 ・役割分担や1班当たりの運転人員数が適切である提案がなされているか。 ・人材育成方法、欠員発生時のバックアップ体制を含む人材確保方法について、優れた提案がなされているか。 ・運營業務期間中における本市との連絡体制について、優れた提案がなされているか。 | ②運営 | 4点 |
| | ④ 搬入管理 | No20 | <ul style="list-style-type: none"> ・展開検査の頻度や方法について、優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 2点 |
| (2) 身近で利便性の高い施設 | ① 全体配置・動線計画 | No21 | <ul style="list-style-type: none"> ・配置・動線計画について、施設利用者の安全性・利便性及び渋滞対策に配慮した優れた提案がなされているか。 ・直接搬入者に対する受付方法及び誘導方法について、優れた提案がなされているか。 ・効率的で円滑な受付業務の対応・対策について、優れた提案がなされているか。 ・事業実施区域から既存ごみ処理場使用区域へのアクセスについて、将来的な車両動線の整備に配慮した優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 6点 |
| | ② 外観デザイン計画 | No22 | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺景観と調和を図った圧迫感のない形状・色彩や緑化計画など、優れた外観デザインの提案がなされているか。 | ①設計・建設 | 2点 |
| (3) 災害に強い強靱な施設 | ① 災害に強い強靱な施設 | No23 | <ul style="list-style-type: none"> ・本施設の地震対策や液状化対策等の防災性能強化に向けた対策について、事業実施区域の地質条件を踏まえた上で、優れた提案がなされているか。 ・災害発生後に本施設を最短で復旧したうえでごみ処理を継続するための具体的な手順、連絡体制、運転体制及び運転方法について、優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 6点 |
| 4. 高効率なエネルギー回収を可能とする施設 | | | | | |
| (1) エネルギー回収 | ① エネルギー回収能力 | No24 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ量・ごみ質変動も踏まえたうえで、運營業務期間を通じた余剰電力量が最大化されているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 6点 |
| | ② 需要に応じたエネルギー回収 | No25 | <ul style="list-style-type: none"> ・売電先の要望に柔軟に対応し、電力需要が高い時期・時間帯に売電電力量を最大化するための優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 6点 |
| | ③ 脱炭素 | No26 | <ul style="list-style-type: none"> ・運營業務期間を通じた二酸化炭素排出量が可能な限り少なくなるような提案がなされ、最小化されているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 4点 |
| 5. ふるさとの環境を守る施設 | | | | | |
| (1) 環境学習機能 | ① 環境学習機能 | No27 | <ul style="list-style-type: none"> ・展示及び学習のコンテンツは、継続性及び更新性に優れ、小学生高学年が理解できる内容となっているか。 ・具体的かつ魅力的な見学ルートと見学内容の提案がなされているか。 ・見学内容と見学ルートは、一般廃棄物中間処理施設整備基本計画に掲げる3つの環境学習機能のコンセプトに沿った内容となっているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 6点 |
| 6. 経済性に優れた施設 | | | | | |
| (1) ライフサイクルコスト | ① 長寿命化計画 | No28 | <ul style="list-style-type: none"> ・本施設を30年間以上使用することを前提とした上で、運營業務期間終了後の費用負担を縮減に向けて、運營業務期間中と運營業務期間終了後それぞれの維持管理計画について優れた提案がなされているか。 | ①設計・建設及び②運営 | 6点 |

イ 評価項目の採点基準

表 1 に示す各評価項目の採点基準は、表 2 に示すとおりである。各評価項目の得点は、事業者選定委員会の各委員が個別に行う採点の平均値とする。なお、平均値を求める際は、評価項目ごとに小数点第 3 位を四捨五入した値とする。

表 2 評価項目の採点基準

| 評価 | 採点基準 | 得点 |
|----|------------|-----------|
| A | 特に優れている | (配点×1.0) |
| B | AからCの間 | (配点×0.75) |
| C | 優れている | (配点×0.5) |
| D | CからEの間 | (配点×0.25) |
| E | 要求水準を満たす程度 | (配点×0.0) |

ウ 非価格要素点の算出方法

非価格要素点については60点満点とし、次の式により算出する。なお、非価格要素標準点は36点とする。

$$\text{非価格要素点} = 60 \text{点} \times (\text{評価項目点数の合計値} / 110)$$

※非価格要素点は小数点第3位を四捨五入して、小数点第2位まで算出する

(3) 価格審査

価格点については40点満点とし、次の方法で算出する。

$$\text{価格点} = 40 \text{点} \times (\text{最低提案価格} / \text{提案価格})$$

- ※価格点は小数点第3位を四捨五入して、小数点第2位まで算出する
- ※最低提案価格：応募者から提出された提案価格のうち最低の提案価格
- ※提案価格：当該応募者から提出された入提案価格

(4) 総合評価

非価格要素点と価格点の合計を総合得点とし、総合得点の最も高い応募者を最優秀提案者とする。

総合得点の最も高い応募者が複数ある場合には、非価格要素点が高い応募者を最優秀提案者とする。なお、非価格要素点も同点の場合は、当該応募者にくじを引かせて順位を決定する。くじを引く順番は、参加資格審査申請書を提出した順番とする。当該応募者が不在等の理由により、くじを引かない者があるときは、本市職員が代わりにくじを引き、順位を決定する。

$$\text{総合得点} = \text{非価格要素点} + \text{価格点}$$